第4回 熊本県 CALS/EC 推進協議会 議事録

<日時>: 平成 16 年 3 月 19 日 (金) 15:00-16:30

<場所>:熊本テルサ(大樹の間)

<配布資料>:

・ 資料 1:第3回熊本県 CALS/EC 推進協議会 議事録

・ 資料 2:熊本県 CALS/EC 推進協議会 第5回幹事会の議事報告

・ 資料 3:「熊本県 CALS/EC 基本構想」の策定について

資料4 1:熊本県 CALS/EC アクションプログラム(案)【重点項目】

資料4-2:熊本県 CALS/EC アクションプログラム(案)

・ 資料 5:熊本県 CALS/EC 推進協議会行動計画表

<議事>

- 1.挨拶(推進協議会長)
- ・ 3月末日には、アクションプログラムを公表したい。

2.議事(司会:松原)

傍聴申請に基づき傍聴を許可している。

(1)報告事項

- 1)第3回熊本県 CALS/EC 推進協議会の議事録について資料-1(平山参事)
- ・ 特に意見・質問なし
- 2)第5回幹事会の議事報告 資料-2(松原室長)
- ・ 公表した「基本構想」については、3/17 時点で 1932 件のアクセスがあった。
- ・特に、意見・質問なし
- 3)熊本県 CALS/EC 基本構想について 資料-3(緒方参事)
- ・パブリックコメントについて、取りまとめたものを報告したが、電子納品に関する具体 的な話が入っており、この2件を省略して報告する。
- ・ 特に意見・質問なし

(2)協議事項

<熊本県 CALS/EC アクションプログラム(案)について>(平山参事)

下記の点で、前回報告と異なっている。

- ・ 基本構想の概要を巻頭から巻末に移動させた。
- ・ 第1段階、第2段階が混乱するので第1段階を本文に第二段階を5章に示した。

・ 電子納品と情報共有を一つに示した。電子入札と入札情報を一つに示した。

.

資料 4-1 重点項目として資料に示す。

資料 4-2 の説明

- ・ 電子納品・情報交換共有について p3-11 で説明
- ・ 電子入札・入札情報について p3-21 で説明
- ・ 電子納品・情報交換共有についての研修について p3-12 で説明
- 研修サポート体制について p3-15 で説明財)熊本県建設技術センターの活用を図る。
- ・ 電子入札・情報交換共有についての研修について、p3-23 で説明
- ・ 電子入札については啓発を最初に考えている。次に研修と考えている。
- 研修内容は4つに分けている。
- ・ 電子入札の運営について図 3-9 を用いて説明。共同運用組織を作って運用していく。
- 県民との情報交換について p3-26 から説明
- ・ 今後の展開について p5-1 から説明

以上、説明終了。以下、質疑。

【次長】: p3-29 における H18 年度にどういう情報を県民には提供できるのか。明示できないのか?

まだ具体的にはならない。p3-28 で記述しているように電子納品で入手した資料のうち、 選定手法と提供手法を検討・整理した上で、どの情報を出すかを明らかにする。

【次長】: 第1段階のアクションプログラムであるが、情報提供についてはどのような体制で検討していくのか?

p3-15 の電子納品作業部会の中で検討していきたい。

【委員】: 今でも既に行っている情報提供もある。(入札情報等)

既に公表している情報はある。電子入札に関する情報(発注見通し等) 資材単価、歩掛については、公表しているところである。

【会長】: p1-1 に記載のように、市町村でもそれぞれアクションプログラムを作成するということか?

今回は熊本県のアクションプログラムである。県のスケジュールと市町村のスケジュールには 3 年くらいの違いがある。状況も異なることから、県のアクションプログラムそのままでは、市町村では使えないと思われる。市町村では、県のアクションプログラムを参考にして独自のアクションプログラム作成することを期待している。

【次長】: 建設技術センターで研修を中心に行う事となっているが、受け入れ人数について

はセンターも了承しているのか?

p3-16 に記載の人数については、その人数を受け入れるように準備している。

【委員】: 電子納品の展開については、業務については 2006 年に1年前倒し、工事については 2007 年としているが、業界の方はよいか?

今年 3 月までに電子納品についてはレベル3まで持っていくということで、研修を終えている。スケジュール的に終わっているが、67 社のうち 20 社は参加していない。

【委員】: 電子納品については、各部署ばらばらになる可能性があるが?

公共3部で基本的には統一していくよう調整を図っているところであるが、国と一緒に やっているところもあることから、どうしても外せない部分がある。ある程度似ている内 容であれば、一緒にやっていくことにしている。

【委員】: p3-16 の研修受講者数があるが、発注者の中には市町村も入っているのか?受注者には県の受注者を想定しているのか?

技術センターの計画では、市町村の職員も含まれている。

【委員】: 県が先行しているので、受注者は県から受注されている業者を対象としているのか?

意欲のある市町村については、受け入れるし、受注者については特に区別をしていない。

【次長】: 統一していくというスタンスであれば、p3-7 はもっと前向きな記述として欲しい。 要領は国交省版を基本とする。細目としては、違いが出る可能性があるが、その場合は ガイドラインで示すこととする。

【委員】: アクションプログラムを作る場合、全体計画の進行管理的なフォローアップ、毎年見直していくという必要性があるのではないか?その体制は必要ないか?

資料5で推進協議会にて、フォローアップを行う予定としている。次年度以降も推進協議会を開催していく予定である。その中で、当該年度の計画と次年度計画案についての審議をお願いしたいと考えている。

【次長】: アクションプログラムができても、毎年、実施すべき事項と何ができたかを評価を行い、見直しが必要な場合は、見直していくということですね。

最低でも2回開催する。その途中でも検討が必要であれば作業部会を随時開催していく 予定である。

【次長】: これで「(案)」を取るということか? 後は内部手続をとって、3月末日に公表する。

3. その他

特になし。